

農民からは生活を補償し得る價格を引取り、消費者に對しては最も安價に配給する國民的統制を國家財政と國家權力とを以て実行する米穀の國家管理を要求するのである。(可決)

五、蚕糸業統制に關する件 (説明者 會田氏)

過去の繭價大暴落の甚しき經驗を通じて、原蚕種種の國家管理と生糸輸出販賣の國家統制は一般的にも問題となりつゝあるが、政府も亦先に蚕糸業統制案を議會に提出するが如く宣傳して居つたのである。然るに今日その政府の態度は甚だ曖昧なものである、我々は此の機會に及資本家的蚕糸業統制確立の爲果敢に闘はなければならぬ。(可決)

六、電燈料金半減運動の件 (説明者 小野氏)

人間生活の絶對的必要なるものは應て無料たりべきならずといふ所に之明の進化があると言つても、かゝる社會の實現が理想である。

従つて電力事業の社會主義的國家統制が理想である。乍然、それは資本主義廢絶の境に實現されるものであつて、資本主義社會の範圍内にあつては不可能のことである。故に理想を目標として可能なる範圍に於ける公正なる電燈料金改定値下げ運動を提唱するものである。(可決)

七、滿蒙家農業移民問題に關する件

今や祖國日本は名實共に非常時に際會してある事は明白な事實である。特に農村に於ては及しきにわたる資本主義的榨取りの結果利益少なき農業生産は極度に行詰り、田園將に荒廢せんとするの狀態である。

視よ農産物價は益々下り、生産費と税金は愈々上り、農家負債は五千億を突破し過剩人には全農村に氾濫してゐるのではないか。